

この作品は、アートギャラリーとワインセラー及びフラワーショップを備えた施設であり、閑静な住宅街の中に立地している。南北の2方向からの敷地への出入り口には木質感のある門が配置され、再利用された2棟の落ち着いた建物と、建物を挟んで南側と北側で異なる表情の庭で構成されている。南側の幹線道路に面した庭には良く管理された樹木や草花が配置され、2棟の建物に挟まれたエントランスを介して北側の庭とつながっている。北側の庭には、多様な植物と天然素材を用いた趣の異なる庭が組み合わせられ、生活感や寛ぎが醸し出されている。これらの構成により、敷地全体として特徴ある落ち着いた雰囲気が形成されており、閑静な街並みの魅力の向上に寄与している。（審査委員 包清 博之）



ツイン・アート・ギャラリー

中央区地行浜1丁目2番5号

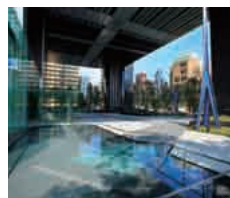
用途: 店舗

完成年月: 2008 (平成20) 年6月

所有者: 溝江建設 (株)

設計者: 溝江建設 (株)

施工者: 溝江建設 (株)



ふくおかフィナンシャルグループ本社ビル

中央区大手門1丁目8番3号

用途: 事務所 完成年月: 2008 (平成20) 年4月

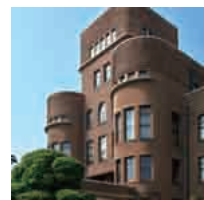
所有者: (株) 福岡銀行 設計者: (株) 松田平田設計

施工者: 戸田建設 (株) 九州支店

本作品は、市民や法人等を顧客とする金融企業の施設である。ややもすれば閉鎖的になりがちな用途の敷地でありながら、上階13層のオフィスの下部に高さ15mピロティー部分と屋外の緑地が一体となった空間が確保され、往来する人々に開放されている。オフィスの玄関が面する陽の射さないピロティー部分には水面と舗装等で示された軸線が設けられている。屋外の明るい空間に確保された潤いある緑陰空間へとつながられているこの軸線や、保存樹に指定されたケヤキの巨木が存在によって、周辺のオープンスペースや街並みとの連続性が確保されている。また、彫刻やベンチが設置されることで景観を構成する街角の魅力的な視点場としての貴重な役割も果たしている。（審査委員 包清 博之）

歴史的建築物としては、確かに年代的には1928～30 (昭和3～5) 年という、近代建築史上の大きな転換期に建てられたものであり、西欧におけるデザイン思潮の影響という点でも注目に値する点が多い。一方、都市的な観点からは、帝国大学ひいては官学アカデミズムそのものの威容を、都市自身の威容と見立てる役割を果たしてきたのであろう。都市や場所の歴史と記憶をたぐる「よすが」が福岡にはもはや数少ないという現実がある。そのことを裏返せば、大学移転という事態のさなかにあつて、今後のおのれの存亡の問題を、都市の歴史や文化のこととして、むしろ都市自身に投げかけ問いかけている貴重な存在なのである。

(審査委員 森岡 侑士)



九州大学旧工学部本館

東区箱崎6丁目10番1号

用途: 学校

完成年月: 1930 (昭和5) 年

所有者: 国立大学法人九州大学

設計者: 九州帝国大学建築課 (当時)

施工者: 清水組

(現 清水建設 (株) 九州支店)





旧福岡県 公会堂貴賓館

中央区西中洲6番29号

用途:文化財として公開

完成年月:1910(明治43)年3月

所有者:福岡県

設計者:三條栄三郎

施工者:岩崎組(現 岩崎建設(株))

明治期のフレンチルネッサンスを基調として、玄関ポーチと八角形の尖塔をもった威厳と気品を漂わせる木造建築であり、天神中央公園の緑のなかにおさまっている。もとは、九州沖縄八県連合共進会というイベント時の来賓接待の場として建てられ、その後、皇族の宿所としても使われるなど、文字通り「福岡の顔」のひとつとしての役割を担っていた。戦後も福岡県教育庁舎として人々に親しまれ、県庁舎移転に際しても当時の雰囲気を残す建築として保存、福岡西方沖地震にも耐えている。対象敷地周辺は、天神から中洲を通して博多へと抜ける歩行者道「福博プロムナード」の一部になっており、日常でも多くの人々が、オープンスペースの緑とともに、公会堂貴賓館の勇姿を目にすることができる。(審査委員 坂井 猛)

新天町商店街は、福岡市天神の中心に位置する60年余りの歴史をもつ老舗商店街。シャッター商店街が各地で問題化する中、積極的に挑戦的な取り組みを続けることで、街を活性化してきた。

新天町サンドームは、北通りと南通りを結ぶメルヘン広場に、高さ24m・全長60mのドーム型アーケードとして今年4月に完成した。天井の伸びやかな曲線、側面のスタイリッシュな直線とメルヘン時計、通りを行きかう人々…、そのすべてをサンドームが包み込んでいる。音と光による斬新な演出は、九州大学大学院芸術工学府の学生たちと連携したという。新しさへの挑戦が商店街をさらに魅力的にする。天神の新しい待ち合わせ場所としてお勧め。(審査委員 中村 敏子)



新天町 サンドーム

中央区天神2丁目1016

用途:アーケード

完成年月:2008(平成20)年3月

所有者:新天町商店街商業協同組合

設計者:(有)安田建築設計+総合計画

(株)織本構造設計

施工者:(株)竹中工務店九州支店



香椎御島崎・ 片男佐地区 遊歩道

東区御島崎1丁目、2丁目、
香住ヶ丘7丁目地先

用途:遊歩道

完成年月:2000(平成12)年3月

所有者:福岡市

設計者:(株)エコー(護岸・人工海浜)

(株)ゼン環境設計(遊歩道)

海浜空間整備の前までは、パラベットとや黒ずんだ海砂が、人を寄せつけない寂れた雰囲気を醸し出していた。しかし現在は、照葉のまを望む内海の湖のような水面とその静けさが、人々の視線を惹きつける。岩礁の鳥居が点景として効果的だ。振り向けば立花山がある。海岸に加えられた白砂の浜が、春は潮干狩りに心地よいアクセスを提供し、夏は花火大会の観客席として多くの人々を集める。朝夕・休日の散策者は一年中多い。ここはかつて神功皇后が出陣のために髪型を男のように変えたと伝えられる場所であり、小説『点と線』の背景の一部でもあった。山水・人間活動・歴史が重層するこの場所は、福岡の新しい名所になりつつあるように思われる。(審査委員 山下 三平)

油山の里山林の整備・保全活動

主催者：油山里山クラブ

概要：油山の自然を守るため、里山の緑豊かな自然を残し育てることを目的とし、身近な自然や植物に対する知識と理解を深める、自然保護のボランティア活動。



本活動は、福岡市民にとって共有の財産である油山の森を対象に、一般公募された市民の自発的参加を前提とした自然景観の保全・創造に寄与する活動である。活動内容は、単なる里山の保全活動に留まらず、大人と子供が一緒になって楽しみながら自然保護と自然環境学習を体験できるような多彩なプログラムで構成されている。森の間伐などが始められて以来、十数年にわたって活動が継続されてきていることは、本活動の意義深さと市民からの高い評価を示していると考えられる。

(審査委員 包清 博之)



「グリーンタウン老司」 建築協定・緑地協定による景観維持

主催者：グリーンタウン老司 管理組合

概要：「建築協定」によって建物の様式を統一し「集戸景観」も保つとともに、空地を活かした緑地協定を結び、「緑化景観」を維持することに努めている取り組み。

「建築協定認可」…昭和52年11月10日

「緑地協定認可」…昭和52年3月12日

近年、建築をめぐる紛争が多くみられる。その要因は、日照、風害、景観など様々である。建築主は土地の有効活用を企図し、また地域の住民は現状の環境の保全を求める。両者の主張の発想の原点が異なることから、その調整は一筋縄にはいかないケースが多い。その事前調整の仕組みが建築協定や緑地協定などである。協定には地域全員の同意が必要であり、そのためには地域の住民が将来の地域像を共有し、不断的努力を傾注する必要がある。「グリーンタウン老司」の景観維持の取り組みは、この制度を活用し、昭和52年から30年間にわたって、地域全体で建築物の集合景観と緑豊かな緑化景観を守ってきたものである。

(審査委員 松本 法雄)

